

『第31回相模湖ふれあい広場 2018』物販ブース応募・実施要項

- 1 趣 旨** 自然豊かな相模湖の環境保持を目的とし、「地域活性」＋「世代間交流」をテーマとして地域商業・企業・団体・行政が協力して市民相互の交流の場とし、地域商業・観光の振興のため実施する。
- 2 主 催** 相模湖ふれあい広場実行委員会
- 3 時 期** 平成30年10月21日(日) 9時30分～15時00分
- 4 場 所** 神奈川県立相模湖公園
- 5 参加資格** 本イベント趣旨を理解し、賛同していただける、団体又は個人。但し、次に掲げるものや実行委員会が参加にふさわしくないと判断したものは参加を認めません。
- ・ 募金・カンパ・署名・ビラ配りなどの活動
 - ・ 党利党略及び政治色のあるもの
 - ・ 暴力団・その他反社会勢力に関係する者もしくは団体
- 6 申 込 み** 電話連絡の上、別紙「出店参加申込書」に記入し、郵送、FAX または持ち込みにてお申し込み下さい。
- ※ 物販の場合一区画 3m×3m とする。
 - ※ 団体名(個人名)・代表者の氏名・住所・電話番号(携帯電話)・出店内容を記入して申し込む。
 - ※ 申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。
 - ※ 火気を(発電機を含む)を取扱う団体は、「火気取扱責任者届」を提出して下さい。
 - ※ 飲食関係者は、出店者説明会(別途連絡)に参加しなければ、例外なく出店できません。
 - ※ 出店区画(場所)については、実行委員会事務局に一任とさせていただきます。
 - ※ 応募・実施要項及び趣旨等にご協力・ご理解頂けない場合は、参加をお断りさせていただきます。
- 7 申込期間** 平成30年8月15日(水)～9月3日(月)(必着)
- ※ 〆切り後の受付は一切受付致しませんのでご了承下さい。
- 8 申 込 先** 相模湖ふれあい広場実行委員会 (相模湖商工会内)
- 〒252-0171 相模原市緑区与瀬896 相模原市相模湖総合事務所 3F
TEL : 042-684-3347 FAX : 042-685-1654
- 9 通 知** 参加が承認された方には、別途案内通知をお送り致します。(9月初頃を予定)
- 10 参加負担** すべての参加者は、「参加負担金」を負担する。(申込書1枚に対して1件として負担する。)
- ・ 物販 ○飲食 3,000円 ○フリーマーケット 1,000円
 - ・ 企業・団体の紹介及び啓発活動 3,000円 (区画を使用する場合)
- ※出店に係る備品(テント 椅子 机 土嚢テントのおもり)については、各自でご用意下さい。
 - ※なお、椅子 机についてのレンタル品は今回ありませんので、各自での準備をお願い致します。
- ※荒天中止の場合であっても、参加負担金は一切返金致しません。
- ※参加が承認された方は参加負担金を9月14日までに下記指定口座にお振込み又は実行委員会事務局までご持参頂けますよう宜しくお願い致します。
- ※期日までに入金が確認できなかった場合は出店できませんのでご了承下さい。
- 【お振込み先】 金融機関 津久井郡農業協同組合 相模湖支所
口座名 ふれあい広場実行委員会 実行委員長 山本信宏
口座番号 普通預金 5156656
- ※振込手数料につきましては、大変申し訳ありませんがご負担をお願い申し上げます。

【注意事項】

過去に参加された方も・初めての方も、必ずお読みください！！

◎天候判断

※荒天時は、飲食フリーマーケット、企業・団体紹介及び啓発活動は中止となります。小雨の場合など判断が難しい場合には、当日の朝7時から8時までに事務局、担当者に「出店の可否」の連絡をして下さい。(当日連絡先:090-8567-3178 事務局 080-5375-7224 出店担当 文入)

◎入場・受付・駐車場

※当日は8時00分から9時00分までに本部にて必ず受付を済ませて下さい。

その際、「出店許可書」をお渡し致します。尚、「出店許可書」は、各ブースの見える部分に必ず掲示して下さい。

但し、飲食関係者は、出店説明会の際に「出店許可書」をお渡し致します。

※準備に係る車の出し入れについては、指定の入口より午前8時00分から9時00分までにお願いします。

会場設営の都合上、時間は厳守でお願い致します。

入場の際は「通行許可書」を車の見える部分に掲示して下さい。なお、今回は出店区画の駐車・キッチンカーで販売はできませんので車両は(与瀬グラウンド)に必ず駐車場して下さい。

※**国道・隣接道路での荷下ろしは他の通行の妨げになりますので禁止とします。**

◎ブース設置・運営(※開催時間途中で車の移動及び閉店して撤収する事はご遠慮ください)

※当日の気象状況により、やむを得ずブース・運営場所を変更する場合があります。その場合は実行委員会の指示に従っていただきます。

※場所の提供のみですので、テント、発電機等の必要物品については、各出店者で用意して下さい。

※**火気(発電機を含む)使用する団体は、必ず、消火器をブース内に設置して下さい。**

(平成26年8月1日から相模原市火災予防条例改正により消火器を設置しない場合は出店できません。)

※公園の敷地(特に芝生)を保護するため、ブースには必ずビニールシート等を敷き詰めて下さい。

※強風対策としてテントを設置する場合は、すべての支柱に必ずおもりを設置して下さい。

※高額と思われる物品や保証の無い家電品・精密機器などには、連絡先や領収証を発行して下さい。

※当日の気象状況が急変する場合の対策については、必要に応じて出店者で行って下さい。

※会場施設などを傷つけた場合、当事者の負担に於いて原状回復して頂きます。

※会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。また盗難や万引きなどの弁済責任を当実行委員会は負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任に於いて行って下さい。

※偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、医薬品の販売は禁止します。

※**いかなる場合も、参加負担金は一切返金致しません。**

※搬入出の際の事故や、出店中のトラブルや食中毒、事故等のいかなる損害について、当実行委員会は一切の責任を負いません。

※本注意事項に違反するなど、実行委員会が出店者として不適当と判断した場合、当日及び今後の出店をお断りします。

◎食品衛生

※後日連絡する出店者説明会には必ず参加してください。参加なき場合、出店はできません。その場合の出店料の返金もできませんのでご了承下さい

※食料品(現地調理含む)販売で持ち帰りが可能な品物には、法律に基づく表示ラベル(責任者氏名・住所・電話番号が明記されている)を貼って下さい。不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。なお、その場で加熱処理して作って食べる品物については不要です。また、申込書に申請した内容以外の品目を販売することは禁止致します。

◎ゴミ処理

※ブースで出たゴミ(食材・容器・いかなるものでも)は各自で持ち帰りして下さい。尚、会場に設置されたゴミ箱は、出店者以外の来場者専用です。

第31回相模湖ふれあい広場 2018に関するお問い合わせ先

相模湖ふれあい広場実行委員会 事務局 (相模湖商工会内)

〒252-0171 相模原市緑区与瀬 896 相模原市相模湖総合事務所 3F

TEL : 042-684-3347 FAX : 042-685-1654 営業時間 8:30~17:00